

## 公共劇場舞台技術者連絡会 弔慰基準

弔慰支出は「供花（一基）」とし、基準を下記に定める。

- ① 公技連加盟館（代表委員、加盟館の館長）
- ② 劇場等演出空間運用基準協議会参加者（参加団体を代表する個人）
- ③ 公技連の設立や公技連の活動に直接関係した者

※上記基準にないものは、その都度会長が定める。

平成 30 年6月27日から施行する。